

2018 年度（平成 30 年度）

事業計画

〔 2018 年（平成 30 年）4 月 1 日から
2019 年（平成 31 年）3 月 31 日まで 〕

2018 年 3 月

一般社団法人日本損害保険協会

2018年度（平成30年度）事業計画

I. 事業

1. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業 1
2. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業 1
3. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業 1
4. 損害保険業の基盤整備に資する事業 2
5. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業 3
6. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業 3
7. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業 4

II. 組織 4

別紙1 組織 5

別紙2 委員会機構 6

別紙3 事務局機構 7

損害保険業の健全な発展および信頼性の向上を通じて「安心・安全な社会づくり」に貢献していくため、第8次中期基本計画（2018年度～2020年度）に定めた方向性に従い、2018年度の事業計画および予算を次のとおり定め、本部・支部で実施する。

2018年度（平成30年度）事業計画

I. 事業

1. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業

- (1) 普及啓発・理解促進
 - ・損害保険啓発・教育
 - ・消費者教育のあり方・効果的な手法の検討
- (2) 広報・情報提供・対話・交流
 - ・地震保険広報活動
 - ・自賠責保険広報活動
 - ・ディスクロージャー基準の策定
 - ・ファクトブック等による情報提供
 - ・ホームページによる情報提供
 - ・マス媒体等による情報提供
 - ・報道機関等への対応
 - ・行政機関等への情報提供および情報収集

2. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業

- ・損害保険相談・紛争解決サポートセンター（そんぽADRセンター）の運営

3. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業

- (1) 業界ベースの業務品質の向上
 - ・お客さまの声・有識者諮問会議の運営
 - ・業務品質向上に向けたお客さまの声の活用
 - ・お客さまニーズの調査と活用
 - ・ガイドラインの作成・改訂
 - ・ガイドライン等のフォローアップと取組事例の共有
 - ・業界コンプライアンス（コンプライアンス・プログラム）の推進
 - ・認定個人情報保護団体業務
 - ・日本証券業協会への対応

- (2) 研修
 - ・人権啓発活動

4. 損害保険業の基盤整備に資する事業

- (1) 業界共通基盤
 - ・損害調査業務基盤の整備
 - ・自動車情報交換制度の運営
 - ・傷害保険等契約内容登録制度の運営
 - ・代理店廃止等情報制度・特研生情報制度の運営
 - ・共同システムの開発・改定・運営
 - ・相談関連機関との連携
 - ・会社間決済に係る受託業務
 - ・災害時の事業継続態勢の整備
 - ・新技術を活用した業務の共通化・標準化、効率化の推進
- (2) 要望・提言
 - ・各種法制課題・制度課題への対応
 - ・税制改正要望
 - ・規制改革要望
 - ・年金制度への要望・提言
 - ・国際要望・提言
 - ・国際会計基準への対応
 - ・国際海上保険連合（IUMI）への対応
- (3) 地震保険
 - ・地震保険制度への対応
 - ・地震保険損害処理体制の整備に向けた対応
- (4) 自賠責保険
 - ・自賠責保険制度への対応
 - ・自賠責運用益拋出事業の運営
 - ・自賠責保険診療報酬基準案への対応
 - ・医療関係者向け自賠責保険研修会の運営
- (5) 調査・研究・統計
 - ・新技術の進展に伴う新たなリスクに関する研究・整理
 - ・ニューリスク全般に対する調査・研究、情報発信
 - ・自動運転社会への対応
 - ・公益財団法人損害保険事業総合研究所への研究委託
 - ・サイバーリスクに関する調査・研究
 - ・保険数理の技術向上に向けた取組み
 - ・経理財務関連データの整理・調査

- ・保険種目関連統計データの整理
- ・代理店関連統計データの整理
- ・損害保険関連データの調査・収集・活用

(6) グローバル化対応

- ・アジア地域への働きかけ・海外とのコミュニケーション
- ・日本国際保険学校（ISJ）

5. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業

(1) 保険金支払いの適正化

- ・不正請求対策

(2) 交通安全対策及び防災・防犯対策

- ・交通事故防止啓発
- ・高齢者交通事故に関する諸施策の検討および実施
- ・防災啓発・教育
- ・自動車盗難防止対策
- ・交通安全・防災関係団体協力

(3) 反社会的勢力対策

- ・反社会的勢力排除に向けた対応
- ・反社データベースの運営

(4) 環境問題

- ・環境問題対策

6. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業

(1) 代理店・募集人の試験・教育

- ・代理店試験の運営
- ・損害保険大学課程の運営
- ・代理店登録に係る事務
- ・募集人・資格情報システムの運営
- ・代理店の体制整備等を促進する取組みの実施

(2) 損害調査に係る試験・研修

- ・アジャスター試験・制度の運営
- ・損害保険登録鑑定人試験の運営
- ・車物通信講座の運営
- ・船舶クレーム研修会の運営

- (3) 医療に係る研修・研究助成
 - ・医研センター研修
 - ・医療研究助成

7. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業

- (1) 社会貢献・寄付・寄贈
 - ・持続可能な社会の実現に向けた貢献活動
 - ・総務部会扱い寄付
 - ・公益財団法人損害保険事業総合研究所への寄付
 - ・軽消防自動車寄贈

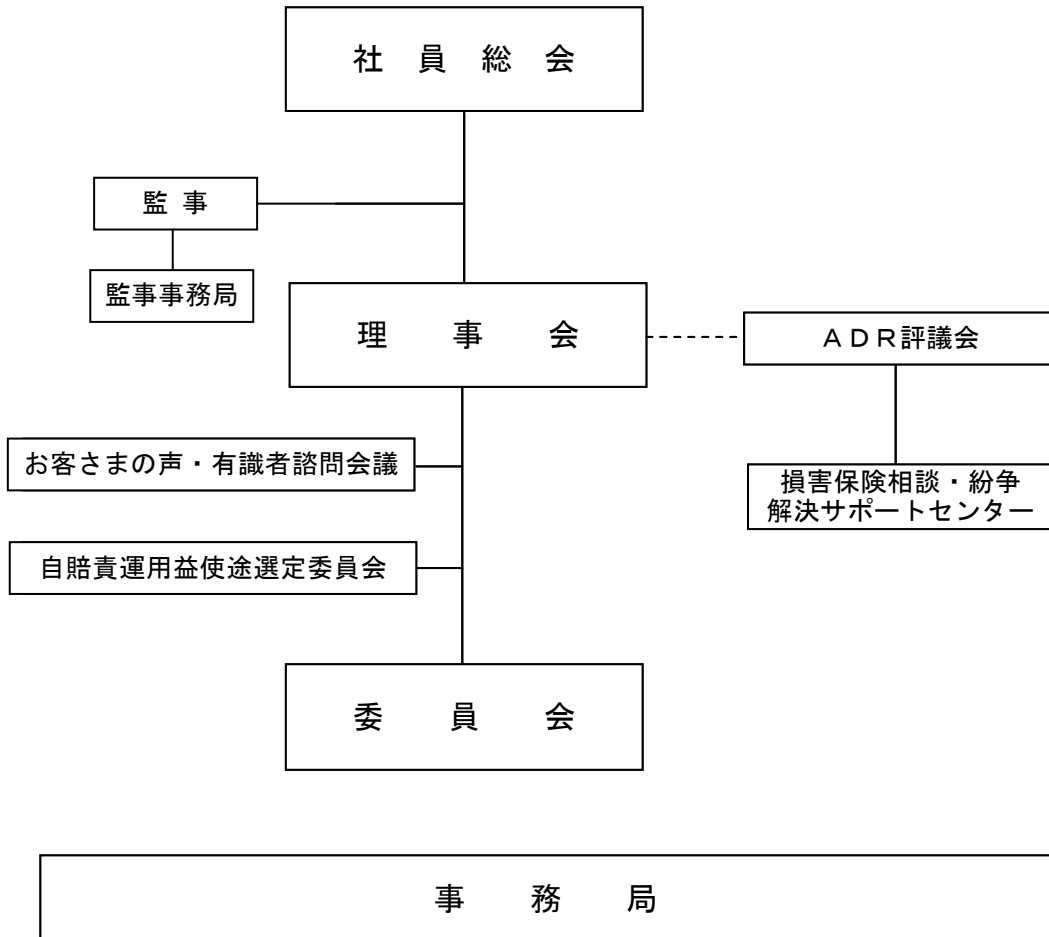
- (2) その他
 - ・大阪損保会館の運営

II. 組織

- ・損保協会の組織、委員会および事務局の機構は、別紙1から別紙3のとおりとする。

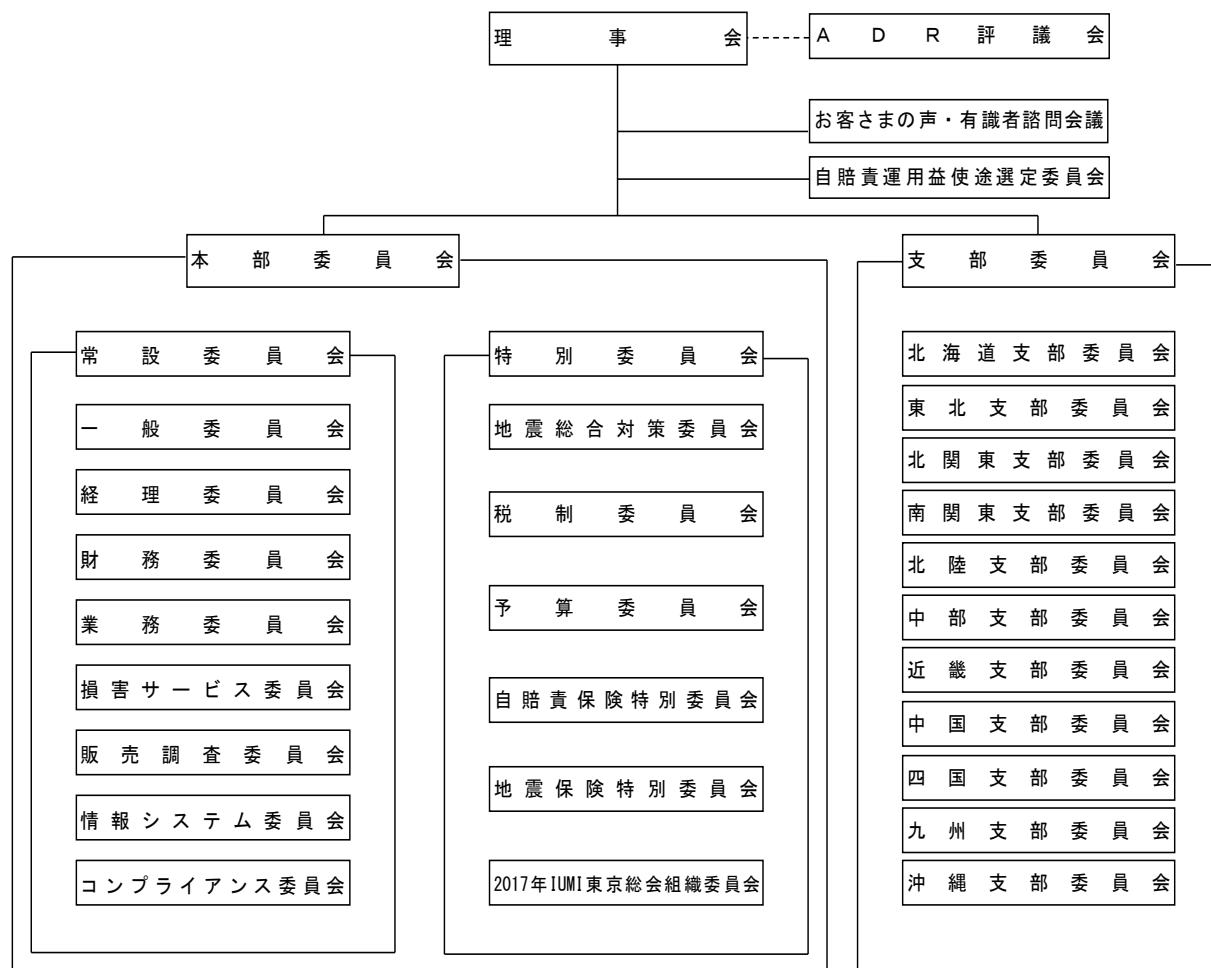
組織

2018年4月1日現在



委員会機構

2018年4月1日現在



事務局機構

2018年4月1日現在

【本部】

経営企画部

業務企画部

損害保険相談・紛争解決
サポートセンター本部

(地区センター)
北海道・東北・東京・北
陸・中部・近畿・中国・四
国・九州・沖縄

国際企画部

損害サービス企画部

募集・教育企画部

IT推進部

総務人事部

内部監査室

【支部】

北海道支部事務局

東北支部事務局

北関東支部事務局

南関東支部事務局

北陸支部事務局

中部支部事務局

近畿支部事務局

中国支部事務局

四国支部事務局

九州支部事務局

沖縄支部事務局